

岡山県新型コロナウイルス感染症対応資 金融資制度要綱の一部改正 （県例規集登載） ○ 予算の要領の公表		目次	岡山県公報
			発行 岡山県
経営支援課 財政課		担当課（室）	
			目次
			担当課（室）

◎岡山県告示第五百二十四号

岡山県新型コロナウイルス感染症対応資金融資制度要綱（令和二年岡山県告示第二百五十九号）の一部を次のように改正する。

令和二年十月二日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

第五条第二号中「受けた者」の下に「（当該認定に係る売上高等の減少が十五パーセント未満の者に限る。）」を加え、同条第三号中「又は」を「若しくは第五号又は」に改め、「受けた者」の下に「（前号に掲げる者を除く。）」を加える。

第七条第一項第五号中「知事が別に定める率を超えない利率と」を「年一・六五パーセント以内と」に改め、同号の表を次のように改める。

保証の種類	基準利率	中小企業者等が負担する利率	
		融資の実行の日から三年間	三年経過後から融資期間満了まで
危機関連保証又はセーフティネット四号保証	年一・一五パーセント	負担なし	年一・一五パーセント以内
セーフティネット五号保証	年一・六五パーセント	負担なし	年一・六五パーセント以内

第七条第一項第六号イ中「のうち当該認定に係る売上高等の減少が十五パーセント未満の者」を削り、同号ロ中「第五条各号」を「第五条第一号又は第三号」に改め、「のうちイ以外の者」を削る。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和二年十月五日から施行する。

(適用)

2 改正後の岡山県新型コロナウイルス感染症対応資金融資制度要綱の規定は、この告示の施行の日以降に岡山県信用保証協会が保証の申込みを受け付けた融資について適用する。

(経過措置)

3 令和二年五月一日から同年十月二日までに岡山県信用保証協会が保証の申込みを受け付けた融資については、改正後の岡山県新型コロナウイルス感染症対応資金融資制度要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。

令和2年10月2日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第五百二十五号

令和二年十月二日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。
令和二年十月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

令和 2 年 1 0 月 2 日 岡山県公報 号外

令和 2 年度岡山県一般会計補正予算（第 7 号）

令和 2 年度岡山県一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額 799,083,726 千円に歳入歳出それぞれ 5,066,234 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 804,149,960 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表地方債補正」による。

令和2年10月2日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 125,906,787	千円 4,913,827	千円 130,820,614
	1 国庫負担金	33,866,088	6,600	33,872,688
	2 国庫補助金	90,406,598	4,901,227	95,307,825
	3 委託金	1,634,101	6,000	1,640,101
12 繰入金		29,653,488	148,507	29,801,995
	2 基金繰入金	28,326,195	148,507	28,474,702
14 県債		84,863,000	3,900	84,866,900
	1 県債	84,863,000	3,900	84,866,900
歳入合計		799,083,726	5,066,234	804,149,960

令和2年10月2日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 44,394,777	千円 335,638	千円 44,730,415
	1 総務管理費	17,585,510	282,204	17,867,714
	4 徴税費	8,104,737	53,434	8,158,171
3 民生費		118,151,299	549,586	118,700,885
	1 社会福祉費	92,780,118	2,650	92,782,768
	2 児童福祉費	23,164,695	546,936	23,711,631
4 衛生費		44,218,339	952,914	45,171,253
	1 公衆衛生費	33,512,685	952,914	34,465,599
7 商工費		25,921,180	3,000,000	28,921,180
	2 工鉱業費	11,575,098	3,000,000	14,575,098
8 土木費		75,409,073	7,141	75,416,214
	4 港湾費	7,940,192	7,141	7,947,333
10 教育費		155,926,975	210,955	156,137,930
	3 中学校費	22,671,008	3,087	22,674,095
	4 高等学校費	39,318,664	175,182	39,493,846
	5 特別支援学校費	14,031,783	5,480	14,037,263
	7 社会教育費	2,373,135	24,866	2,398,001
	8 保健体育費	1,300,686	2,340	1,303,026
11 災害復旧費		6,421,777	10,000	6,431,777
	3 一般施設災害復旧費		10,000	10,000
歳出合計		799,083,726	5,066,234	804,149,960

令和2年10月2日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	1 総務管理費	公共施設老朽化対策等事業	354,694
6 農林水産業費	3 農地費	農業生産基盤整備事業	13,001
		農道整備事業	330,006
		農村総合整備対策事業	13,001
	4 林業費	治山事業	540,400
		林道整備事業	170,030
8 土木費	1 土木管理費	単県公共土木事業	14,000
	2 道路橋りょう費	緊急道路環境整備事業	29,000
		道路関係受託事業	56,660
		道路整備事業	200,000
		地方道路整備事業	950,315
		地方特定道路整備事業	379,000
	3 河川海岸費	河川改修事業	532,000
		河川等災害関連事業	117,623
		単県河川改修事業	251,000
		砂防関係事業	721,000
		建設海岸保全事業	38,000
	5 都市計画費	地方道路整備事業	162,000
		都市公園整備事業	20,000
11 災害復旧費	2 土木施設災害復旧費	公共災害土木復旧事業	40,000

令和2年10月2日 岡山県公報 号外

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
救急医療情報・医療機能情報提供システム更新等業務	令和2年度から 令和8年度まで	262,720千円

令和2年10月2日 岡山県公報 号外

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧債 教育施設災害復旧事業費	千円 3,300	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

令和2年10月2日 岡山県公報 号外

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
民 生 債 社会福祉施設整備 事業費	千円 235,200	債券発行（他の公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他の借入れとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度繰上償還することができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、利率の見直しを行う場合、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の特条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。	千円 235,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和 2 年 1 0 月 2 日 岡山県公報 号外

令和 2 年度岡山県一般会計補正予算（第 8 号）

令和 2 年度岡山県一般会計の補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額 804, 149, 960 千円に歳入歳出それぞれ 835, 120 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 804, 985, 080 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

令和2年10月2日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
13 諸 収 入		千円 14,245,512	千円 835,120	千円 15,080,632
	7 雑 入	7,910,912	835,120	8,746,032
歳 入 合 計		804,149,960	835,120	804,985,080

令和2年10月2日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商 工 費		千円 28,921,180	千円 835,120	千円 29,756,300
	2 工 鉦 業 費	14,575,098	835,120	15,410,218
歳 出 合 計		804,149,960	835,120	804,985,080

令和2年10月2日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度 額
金融機関に対する利子補助金	令和2年度から 令和5年度まで	令和2年度において、金融機関が岡山県新型コロナウイルス感染症対応資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した資金の融資総額195,000,000千円の残高に対し、岡山県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.65%以内の利子補助金額